

通 告 質 問 一 覧 表

(平成27年6月定例市議会)

順 位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
1	3	12 番 川 上 修 一	<p>1 旧朝霧温泉「ゆ・ら・ら」について</p> <p>(1) (有)英コーポレーションが購入を断念された以後について、市の取り組みはどうか</p> <p>(2) ギャンブルということにおいて今回議論がなされたが、執行部はギャンブルとはどういうものと認識しているのか</p> <p>(3) 議会任意の「ゆ・ら・ら」検討協議会から提言しているが、今後もその提言を重きとした対応をしてもらえるのか</p> <p>(4) 神原地区の今後については旧朝霧温泉「ゆ・ら・ら」の解決がなされないと動くべきではないと思うがどうか</p> <p>2 地方創生について</p> <p>(1) 高梁市まち・ひと・しごと総合戦略の説明を聞くと国の考えていることと多少考えの差が感じられるが、次の点について問う</p> <p>① 現在の市の要綱に従ってと言っているが、これでは周辺の声が届くのに時間がかかり、また実施は難しいのではないか</p> <p>② コンパクトシティーは現実性がなく、また地方創生には逆行するものと思われるがどうか</p>
2	1	10 番 小 林 重 樹	<p>1 まち・ひと・しごと創生と高梁市の取り組みについて</p> <p>(1) 高梁市の地方創生の取り組みとして、どのような計画、作業をしているのか</p> <p>(2) 高梁市が具体的に取り組む施策として計画している事業は何か</p> <p>(3) 縦割り行政の垣根を取り払った総合的な組織が必要と思われるが、どのように取り組んでいるのか</p> <p>(4) 後期基本計画とまち・ひと・しごと創生との関連性はどのように位置づけているのか</p> <p>(5) 高梁市は総社市との連携や、倉敷市を中心とした高梁川流域自治体連携推進協議会等に積極的に参画し、高梁市の将来像を研究しているが、この中にはどのような取り組みがあるのか</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
3	8	8 番 内 田 大 治	<p>1 農業行政について</p> <p>(1) 本市の基幹産業と位置づけている農業を取り巻く現状は従事者の高齢化、担い手不足等厳しい状況である。市はどのように取り組みをするのか</p> <p>(2) 人・農地プランの取り組みと現在までの成果について、現状を問う</p> <p>(3) 生産者米価の下落への対策に取り組むべきではないか</p> <p>(4) 中山間地域に合った特性を生かした農業に取り組むことが必要ではないか</p> <p>2 消火栓ホース格納箱について</p> <p>(1) 本市が設置しているホース格納箱の管理状況について問う</p> <p>(2) 格納箱及び収納品の維持管理については、市が責任を持つべきではないか</p>
4	4	18 番 妹 尾 直 言	<p>1 旧「朝霧温泉ゆ・ら・ら」問題について</p> <p>(1) 5月29日の山陽新聞の報道によって場外馬券場設置白紙を議員が初めて知るということは議会軽視ではないのか</p> <p>(2) 英コーポレーションと白紙に至るまでの経緯（特に東京での市長と菅原社長との協議内容）について聞く</p> <p>(3) 三度目の失敗（失政）についてどのように総括しているのか（過去2回も含め、MD企画・トラベルシリウス）</p> <p>① 市民、議会の真の声をよく聞かないから失敗が繰り返されたのではないか</p> <p>(4) 副市長、政策監の責任は重いがどのようにするのか</p> <p>① 市民を巻き込み不安を助長したこと</p> <p>② 売却先候補者選考委員会において先導的役割をしたこと</p> <p>2 図書館運営の外部委託について</p> <p>(1) CCC（ツタヤ）への外部委託が本当に高梁市の知的文化財産の蓄積になるのか（お手軽図書館運営に陥っている）</p> <p>① 市職員による直営によって、立派な図書館員（司書）を育てていく中で高梁市の知的文化財産の蓄積を行うのが行政のあるべき姿ではないか</p> <p>(2) 年間1億7000万円もの委託料を払うメリットはどこにあるのか（抽象的ではなく具体的に示すこと）</p> <p>① CCC（ツタヤ）の図書館運営の経験は3年ほどで武雄市図書館ぐらいであり本当に大丈夫なのか</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
4	4	18 番 妹 尾 直 言	<p>(3) 6月2日の全員協議会で示された「高梁市立図書館指定管理者業務要求水準書」なるものは指定管理ありきのものと思われる</p> <p>① これぐらいは市職員で十分できると思うが市職員に能力が無いということなのか、市の直営ではする気はないのか</p>
5	6	9 番 宮 田 好 夫	<p>1 総合計画と地域ビジョンについて</p> <p>(1) 平成24年5月に高梁市都市ビジョン（街なか編）と翌年には都市ビジョン（地域編）が策定されている。この都市ビジョンと高梁市総合計画後期基本計画との関係はどうなっているのか</p> <p>(2) 街なか編にあるハード的な事業は進んでいるが、地域編にある事業はなかなか進んでいないように思える。地域編の進捗状況はどうか</p> <p>(3) 都市ビジョンは5年後の各地域の姿を示している。今後どのように進めていくのか</p> <p>2 高梁市水道水源保護条例について</p> <p>(1) 私たちが生活する上で欠かせないものの一つが水である。本市では高梁川や成羽川、有漢川など豊富な水資源があり飲料水や農業用水に利用されている。その水を守るために高梁市水道水源保護条例が制定されている</p> <p>① この条例が定められた背景には何があったのか</p> <p>② 条例で対象となる事業場とは何か</p> <p>③ 保護すべき区域とは、どのような考え方や手順で指定するのか</p> <p>④ その区域で事業場を営もうとする者はどのような手続きが必要なのか。また、現に事業を行っている業者はあるのか</p> <p>⑤ 指定された区域において水源が汚染された場合、またはその恐れがある場合、市としてどのような処置がとれるのか</p> <p>⑥ この条例は市内区域に適用されるが、水は他の自治体を通して流れてくる。他の自治体との関係はどうか</p> <p>3 産廃処分場について</p> <p>(1) 佐与谷産廃処分場は3月25日に県が設置許可を出し、5月から業者は工事を始めている。これまでの経過の中で、市に対する説明はあったのか。また、その内容はどうだったのか</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
5	6	9 番 宮 田 好 夫	<p>(2) 地域の水と環境を守り、子や孫に伝えたいとの一心で、法廷での闘いを決意した。長い取り組みになるがこの取り組みが高梁川流域の水資源を守ることになると信じている。今の段階において市の立場でやれることは厳しいのかもしれないが、この取り組みを理解し支援していただきたいと思うがどうか</p> <p>4 空き家対策について</p> <p>(1) 空き家対策特別措置法により、自治体が危険家屋に解体や修繕を勧告、命令できるようになった。さらに、勧告、命令に従わない場合、固定資産税の軽減措置を打ち切れるようになった。本市は空き家、危険家屋が多くあり、早急な対応が必要と考えるがどうか</p>
6	9	17 番 大 月 健 一	<p>1 今後の慰霊塔の維持管理について</p> <p>(1) 先の大戦で多くの方が犠牲になられ、戦火に倒れられた方々の慰霊塔が各地区にあるが、この先 10 年 20 年と市で維持管理できるか問う</p> <p>2 自転車通学の安全確保について</p> <p>(1) 国道 313 号、落合橋から井谷あたりまで中学生の自転車通学が危険である。整備について県に強く要望すべきではないか</p> <p>(2) 道路交通法が改正され 6 月 1 日に施行されたが、自転車通学について市は何か考えているか</p> <p>3 残土処理場について</p> <p>(1) 農林道路の残土処理場を各地域に設けてはどうか</p> <p>4 農工商一体の観光を考えては</p> <p>(1) 歴史文化も観光であるが、市内企業の施設見学など生きた動く観光について考えているか</p> <p>5 道の駅をつくってはどうか</p> <p>(1) 高梁市には青空市場はあっても道の駅はない。国道沿いに考えてみたらどうか。人を高梁市でとめることで観光産業に発展するのではないかと思うが、市の考えを問う</p> <p>6 農業振興について</p> <p>(1) 川上農高跡地にアグリテクノ矢崎が来て早 5 年目になると思う。農業試験場との看板があるが地域に馴染んでいないのではないか。地域の活性化になると思っていたが、成果がなかなか見えてこない。市の考えを問う</p> <p>7 災害の負担金について</p> <p>(1) 一昨年の災害で個人負担金はいくら支払われているのか</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
6	9	17 番 大 月 健 一	<p>(2) 災害による各地域での個人負担金は今後かかるのか</p> <p>(3) 一人暮らしや少子高齢化が進む中で、今後は田畑の災害を修繕する意欲がなくなるかもしれない。個人負担金を無くして市で地域の維持管理をしたらどうか</p> <p>8 一般質問のその後について</p> <p>(1) 以前市道渡雁線の改良を国道 313 号のバイパスとして早期に進めてほしいと質問したが、今後の改良予定を問う</p> <p>(2) 高梁市に風力発電か太陽光発電を考えてはと質問したが、今後市として発電をどのように考えているのか</p>
7	11	1 番 石 井 聡 美	<p>1 市の観光施策について</p> <p>(1) 観光用駐車場の整備と、駐車場と主要な観光地を結ぶバス網を整備することで徒歩による回遊をふやせないのか</p> <p>(2) 旧吹屋国際交流ヴィラの活用について、進捗を問う</p> <p>2 市所有施設の有効活用について</p> <p>(1) 高梁市内に点在している市が所有、管理している施設の中には、全く有効活用されていないものが相当数存在している。これらの建物について、今後の活用方法を問う</p> <p>3 空家等対策の推進に関する特別措置法への対処について</p> <p>(1) 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、ガイドラインも公開された。高梁市の対応を問う</p> <p>4 ものづくりの拠点創出について</p> <p>(1) 工房やスタジオなど、気軽に使えるものづくりの拠点を市街地に整備してはどうか</p>
8	2	4 番 黒 川 康 司	<p>1 高梁市の観光振興事業について</p> <p>(1) 高梁市の代表的な観光施設である備中松山城及び吹屋ふるさと村への平成 26 年度の観光客数は例年と比較してどれくらいあったのか問う</p> <p>(2) 市街地の観光バス駐車場については、現在、観光案内所がある駐車場しかなく、その場所へバスが 3 台も駐車すれば、この敷地にある飲食屋への来客が困るのではないかと。他の駐車場を検討しているのか問う</p> <p>(3) 吹屋ふるさと村への観光客が道に迷われるケースが多く、道を聞かれて案内するほうも非常に困っている状況である。何かよい策はないか問う</p> <p>(4) 吹屋ふるさと村にある旧国際交流ヴィラの活用について、現在どのように進んでいるのか問う</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
8	2	4 番 黒 川 康 司	<p>2 河川の維持管理について</p> <p>(1) 一級河川については、県が維持管理を行っている。以前にも質問したが、しゅんせつをしなければならない場所が非常に多く、災害につながる恐れがある。課題となっているのは、しゅんせつにより発生する土砂の処分である。市としてこの処分地の確保についてどう取り組むのか問う</p> <p>3 学校給食の地産地消について</p> <p>(1) 学校給食の地産地消について、4月19日づけの山陽新聞に県教育委員会による調査結果が出ており、県平均では県内産割合が53.8%で過去最高とあった。高梁市においては49.2%であり前年度比マイナス6.2%であったが、このことについてどう考えているか問う</p>
9	15	2 番 石 田 芳 生	<p>1 新総合計画後期基本計画について</p> <p>(1) 防災の拠点となる消防庁舎、消防器庫の整備については後期基本計画に位置づけられているのか</p> <p>(2) 旧町の公共施設については老朽化が激しいものもあり、また、規模の見直しが必要なものもある。新たに建設するだけではなく、既存施設の活用や他の施設との統合を考えていく必要がある。昨年開催された市政懇談会でも市民から意見をいただいていると思うが、後期基本計画に盛り込まれているのか</p> <p>2 歴史的建造物の活用について</p> <p>(1) 旧吹屋小学校、広兼邸、吹屋伝統的建造物群については、維持、保存だけではなく活用が必要であり、地域を挙げての取り組みも見られるが、市としてどのように対応していくのか</p> <p>3 観光振興の体制整備について</p> <p>(1) 観光振興を進めていく際には、行政と民間組織の協働が不可欠である。民間組織に関しては各地域にある観光協会や各種団体のまとまりが必要である。民間組織の統合については、市としても対応が必要であると考えますが、どのように対応していくのか</p> <p>4 有害鳥獣対策について</p> <p>(1) 効果的な有害鳥獣駆除に向けて、実施隊及び駆除班の運用は今後どのようにしていくのか</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
10	5	13 番 長 江 和 幸	<p>1 富家小学校の複式学級について</p> <p>(1) 富家小は湯野小、平川小と統合して本年3年目である。統合前、統合しても複式学級が学年によっては回避できないので教員を加配増員して単式学級を実現すべきではないかとの私の質問に、教育長は県教育委員会へ統合に対しての教員を加配を強く要望し、単式学級実現に向けて努力する。もしくは市教育委員会として非常勤講師等の配置による対応を考えると答弁されています。統合3年目にして複式学級になった理由を伺う</p> <p>(2) 県教育委員会と話し合いをどのようにされたか詳細について伺う</p> <p>① 何回県のほうに足を運ばれたか。その時の職員は何名か</p> <p>② 学級編成はいつ確定したか</p> <p>③ 学校長裁量はどういうものか</p> <p>2 備中中学校のトイレ改修について</p> <p>(1) 将来を担う子供たちが気持ちよく使えるよう改修すべきと思うが当局の考えを伺う</p> <p>3 地方版総合戦略について</p> <p>(1) 政府は都道府県と市町村に来年3月までに地方版総合戦略の作成を要請している。しかも、今年10月末までに戦略をつくった自治体に2014年度補正予算に盛り込まれていた交付金を上乗せ交付すると通達されていると思うが、本市は今日までどのように策定に向けて取り組んでいるのか伺う</p> <p>(2) 本市は専従の職員を配置しているか伺う</p> <p>(3) 5月17日現在で、全国で7自治体が戦略を公表している。二番煎じにならないために早急に策定をするべきと思うが当局の考えを伺う</p>
11	7	5 番 三 村 靖 行	<p>1 地場産業の育成について</p> <p>(1) 市内の建設業者の受注高はどのように推移しているか、把握しているのか</p> <p>(2) 工事における地産地消の考えを取り入れて発注しているのか</p> <p>2 高齢者の安全対策について</p> <p>(1) 近年の高齢者の行方不明捜索件数はどうなっているのか。市はその対策をどう考えているのか</p> <p>(2) その対策としてGPS機能付きの腕時計を配布して安全を守るべきではないか</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
1 2	1 3	3 番 石 部 誠	<p>1 安保法制について高梁市長の見解を問う</p> <p>(1) 集团的自衛権の問題について、高梁市は憲法を守り、安全・安心な地域をつくるため、どのように考えているか</p> <p>(2) 国や市民に対して、安保法制を進めず、憲法 9 条を守る意志を表明することが必要ではないか</p> <p>2 高梁中央図書館について問う</p> <p>(1) 指定管理へ向けたCCCとの協議経過を問う</p> <p>(2) 指定管理者業務要求水準書の内容とそれに対するCCCの回答について</p> <p>(3) 市の進めているにぎわいの図書館とは何か。「高梁市立高梁中央図書館基本構想・建設基本計画」との整合性について</p> <p>① 資料・情報提供及び資料保存のセンター</p> <p>② 読書と調査・研究のためのセンター</p> <p>③ 電子図書館機能センター</p> <p>④ 学習・研修センター（歴史・文化の伝承と創造）</p> <p>⑤ 地域図書館・学校図書館ネットワークセンター</p> <p>⑥ 図書館関係機関、団体・グループ支援のセンター</p> <p>(4) 直営と民間委託のメリット、デメリットについて改めて説明を求める</p> <p>(5) 新図書館は直営で行うべきではないか</p> <p>3 旧「ゆ・ら・ら」の売却問題について問う</p> <p>(1) 旧「ゆ・ら・ら」を場外馬券場として売却する計画が白紙に至った経過について</p> <p>(2) ギャンブル場が高梁市にふさわしい施設かどうか問われたわけであるが、今回の結論に至った原因と反省点はどこにあるのか</p> <p>(3) 市民に知らされないまま進めるやり方や、市民合意をどのように考えるのか。今回の教訓をどのように生かし、今後の活用を考えるのか</p>
1 3	1 2	7 番 大 森 一 生	<p>1 公共マネジメント「これからの行政に求められるリーダーシップと公共経営におけるダイバーシティマネジメント」について</p> <p>(1) 現在の行政の仕組みが今の社会に合わなくなっているように思われる。首長のリーダーシップとこれからの公共経営についての市長の考えを聞く</p> <p>(2) 少子・高齢化、人口減少社会における自治体の労働生産性の向上とダイバーシティマネジメントの必要性をどう捉えているのか</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
13	12	7番 大 森 一 生	<p>2 「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略」について</p> <p>(1) 高梁市における地方創生の取り組みと基本的考え方を聞く</p> <p>(2) 経済循環分析の意義と地域資源を生かした持続可能なまちづくりと循環型社会の構築についての考えを聞く</p> <p>3 少子・高齢化、人口減少下での学園文化都市づくりとダイバーシティについて</p> <p>(1) 2018年問題をどう捉え、これからの大学を生かしたまちづくりをどのように創造していくのか</p> <p>(2) 国際交流都市を目指したイングリッシュタウン構想とインバウンド観光も前提とした市民福祉、生涯学習への取り組みについて聞く</p>
14	14	19番 難 波 英 夫	<p>1 高梁市まち・ひと・しごと総合戦略について</p> <p>(1) 「地方創生」が打ち出された背景をどのように捉えているか</p> <p>① 「自治体消滅論」が出るほどに地域が衰退してきた主要因は何か</p> <p>(2) 市の「総合戦略」策定の基本姿勢を問う</p> <p>① 地域が豊かになるとは住民一人一人の生活が維持され向上すること。そのためのまちづくりが進められるのか</p> <p>② 中小商工業者や農家、協同組合と連携しながら食料やエネルギーの地産地消も念頭において地域経済の発展を進められるのか</p> <p>③ 雇用の正社員化を進め、子育て世帯の負担を軽減するなど若者の声を聞き生かすまちづくりが進められるのか</p> <p>2 農林業の振興について</p> <p>(1) 本市の定住環境を守る主体は農林業従事者である。どんな形態の農林業も応援する施策を求める</p> <p>(2) 学校給食用の地元産食材購入費は給食費に反映させるのではなく、市が負担してはどうか</p> <p>(3) 農業委員会の公選制を守る取り組みを求める</p> <p>① 本市の農業委員会での取り組みはされているのか</p> <p>3 マイナンバー（国民総番号）制度について</p> <p>(1) 日本年金機構において個人情報流出があったが、絶対安全・安心と言えない制度であることがはっきりしたのではないか</p> <p>(2) たくさんの個人情報流出すると大変な被害が市民に及ぶ。10月からの実施を中止するべきではないか</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
14	14	19番 難波英夫	<p>4 中学校教科書の採択について</p> <p>(1) 本市の教科書が採択されるまでの作業内容を問う</p> <p>(2) 公正な教科書が採択されるよう求める</p>
15	10	16番 宮田公人	<p>1 米づくり農家を応援するふるさと納税の実施について</p> <p>(1) 吉備中央町では、米作農家やJAびほくと提携して、ふるさと納税を行った人に吉備中央産のコシヒカリをプレゼントしている。平成26年度の納税実績は1億1000万円程度となっており一定の成果を上げている。農家にとっては、1等米が17,000円、2等米が16,000円として価格補償されることにより、生産意欲向上につながっている。高梁市においても先進事例を参考として、米づくり農家を応援するふるさと納税を実施すべきと考えるが、今後の方針を示すこと</p> <p>2 図書館のCCCへの指定管理委託と高梁市立図書館指定管理者業務要求水準書について</p> <p>(1) CCCとの基本合意書の各種業務（①空間設計に関する業務、②新図書館のサービス開発に関する業務、③現図書館の移転に関する業務）について進行状況を示すこと</p> <p>(2) CCCとの指定管理委託料1億5,718万4,000円が数字として一人歩きしているが現時点でどのような状況にあるのか、交渉状況について示すこと</p> <p>(3) 実施体制、組織についての項目の中で、館長の配置については常勤の社員であることなどの記述があるが、教育行政との橋渡しをどのようにして実現するのか考え方を示すこと</p> <p>(4) 基幹業務の概要の項目の中で移動図書館運営業務についての記述があるが、業務内容について具体的な記述がなされていない。移動図書館の具体的方針を示すこと</p> <p>(5) 複合施設は行政財産であると解するが、その中で商業施設部分の行政目的の位置づけをどうするのか。指定管理委託料と指定管理者負担金について方針を示すこと</p> <p>3 旧朝霧温泉「ゆ・ら・ら」の場外馬券場転用のための売却取りやめについて</p> <p>(1) 旧高梁市健康増進施設朝霧温泉ゆ・ら・ら売却先候補者選考委員会の設置を起点として、今回の場外馬券場転用のための売却断念に至る経緯、経過をどのように総括しているのか示すこと</p>

順位		通 告 者	項 目 及 び 要 旨
発言	受付		
15	10	16番 宮 田 公 人	<p>(2) 市民に対する説明責任という観点から、一連の出来事をどのような形で市民に伝えるのか方法論を示すこと</p> <p>(3) 市長、副市長、政策監は、市民に対していたずらに不必要な臆測、また不安や動揺を与えたことに対する自身の責任をどのように考えるのか示すこと</p> <p>(4) 配管等の老朽化が著しい旧「ゆ・ら・ら」の機能を生かしながら再活用するためには、売却の有無にかかわらず大規模改修が不可避である。今般の案件によって旧「ゆ・ら・ら」について少なからず市民の関心が喚起されたことは事実であり、この機を捉えて神原スポーツ公園エリアの特性を考えながら、地元を含め今後のあり方について再度知恵を出し合うべきと考えるが、今後について現時点での執行部の考え方を示すこと</p>